

改正建築基準法（令和元年6月25日施行）に関する説明会のご案内

主催：和歌山県

後援：（一社）和歌山県建築士会

（一社）和歌山県建築士事務所協会

（公社）日本建築家協会 近畿支部 和歌山地域会

●建築 CPD 情報提供制度 2 単位

令和元年6月25日に改正建築基準法が施行されました。

今回、県内の建築設計関係者向けの説明会を和歌山市及び田辺市において開催しますので、受講を希望される方は、下記により事前の申込手続きをお願いします。

I. 日時・会場・定員

開催地	開催日時	会場	定員
和歌山市	令和元年8月29日（木） 14:00~16:00	和歌山県県民文化会館 3階 特設会議室 （和歌山市小松原通1丁目1番地）	120名
田辺市	令和元年8月27日（火） 14:00~16:00	和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユー 研修室2 （田辺市新庄町 3353-9）	70名

II. 受講対象者

建築設計関係者

III. 受講料

無料

IV. テキスト

『平成30年改正建築基準法に関する説明会（国土交通省）説明資料』

主催側（和歌山県）で用意します。

V. 受講申し込み方法

申込みの受付は、後援の三団体で行います。別紙の申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにて申込みください。各会場ごと先着順で定員になり次第申込は締切となります。

【申込み期限：令和元年8月22日（木）】

VI. 問い合わせ先

○説明会に関すること

・和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課 担当：鈴木 （電話 073-441-3185）

○申込みに関すること

・一般社団法人 和歌山県建築士会 （電話 073-423-2562）

・一般社団法人 和歌山県建築士事務所協会 （電話 073-432-6539）

・公益社団法人 日本建築家協会 近畿支部 和歌山地域会 （電話 073-432-1558）

改正建築基準法（令和元年6月25日施行）に関する説明会
申込書

令和元年 月 日

記

I. 申込者の住所・氏名・連絡先	
1. 住所	〒 ー
2. 所属会社	
3. 氏名	(ふりがな) -----
4. 電話番号	
5. FAX	
II. 会場 ※希望会場に○をしてください	
和歌山市	令和元年8月29日(木) 14:00~16:00 和歌山県県民文化会館 3階 特設会議室 (和歌山市小松原通1-1)
田辺市	令和元年8月27日(火) 14:00~16:00 和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユー 研修室2 (田辺市新庄町 3353-9)

受付		備考	講習会当日は、本申込書写しをご持参ください。
----	--	----	------------------------

※受付完了後、本申込書の写しを受講票としてFAXいたします。